

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

厚生常任委員会会議録			
日 時	平成 1 1 年 1 0 月 4 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 3 時 0 8 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	高階委員長、中村副委員長、前田・松本（聖）・中島・松田・佐々木（政）・佐藤（幸） 各委員		
説 明 員	市民・福祉両部長、保健所長、小樽病院・第 2 病院両事務局長、その他関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委 員 長			
署 名 員			
署 名 員			
書 記			

～ 会議の概要 ～

○ 委員長

開議宣告。署名員に松本（聖）・佐藤（幸）両委員を指名。付託案件を一括議題とし、理事者の報告を求める。

「環境庁のダイオキシン類全国緊急一斉調査結果について」

○ 環境部次長

（資料に基づき説明）

小樽市は、北海道における発生源周辺の調査対象として実施されたものである。まず、公表までの経過については、8月末頃に道から小樽の測定結果が高濃度だと環境庁から知らせがあった旨、連絡があった。9月に入り、調査地点周辺の現地調査等の実施につき道と協議を行い、同月6日・7日に実施した。同月13日に詳細なデータが道を通じて示され、同時にその取扱いについて指示があった。その後、環境庁は同月22日のダイオキシン類総合モニタリング調査検討会を経て、同月24日に公表することとし、道は同日午後3時30分からプレス発表を行うこととなったものである。こうした経過により、環境部としては入手資料について9月27日に報告することをご連絡申し上げた経過がある。

次に、測定結果のうち埋蔵文化財整理事務所の大気中のダイオキシン類濃度が、平均1.767pg-TEQ/m（ピコグラム=1兆分の1グラム）と、大気環境指針値の年平均値0.8を超え、かつ全調査地点の最高値となっているが、全国でこの指針値を超えた地点は、発生源周辺2地点・大都市2地点・中小都市1地点である。その他、調査媒体ごとに全国平均を超えたものに公共用水域水質・降下ばいじん・地下水質（奥沢4丁目）がある。この調査結果については、まず、高濃度の原因は調査結果の概略が判明した段階で、道と共同で調査地点周辺12地区の現地調査等を行ったが、調査測定時点に遡ってその原因を特定することはできなかった。その意味で、追跡調査・付加的調査が必要となる。次に、測定日により極端に数値が変動するものもあり、また、測定サンプリング数が少ないこと等により、この調査だけでは、日常の大気環境濃度の程度や、高濃度の発生頻度さらに高濃度区域の範囲などを把握することは困難であった。こうした状況について道とも協議した結果、当面大気環境指針を超えている大気等のダイオキシンについてのより詳細なデータを把握する等のための緊急再調査を、発生源と目される施設の運転状況や自動車排ガスの影響にも留意して実施することとし、その一部については既に実施済である。この緊急再調査は、明年3月まで継続的に実施し、その結果を基に道や環境庁とも協議して対策を講じたい。

なお、天神ゴミ焼却処理施設については、今回の運転管理等の状況から高濃度の発生源と特定することはできなかったが、緊急再調査の結果何らかの因果関係が明白になった場合は、ゴミ焼却の緊急停止を含めた検討が必要になるものと考えている。

○ 委員長

これより質疑に入る。

○ 中島委員

環境庁のダイオキシン類全国緊急一斉調査結果について

そもそもダイオキシンは人体にどのような影響を及ぼすものなのか。

○ 環境部次長

ダイオキシンそのものに毒性があり、ホルモンに影響して催奇形性・発癌性もあると言われている。

○ 中島委員

環境ホルモンの一種として、摂取によりホルモンの働きを攪乱させ、女性の男性化・男性の女性化を引き起こすことが生物学的に解明されている。また、WHOでも発癌性があると報告されている。極めて微量でも、食物連鎖

を通じて生物内の脂肪に蓄積・濃縮されるので、対応が難しい物質である。こうしたダイオキシンの規制基準は全世界・全国的に見て、どのような状況になっているか。

○環境部次長

日本とWHOではTDI(耐容1日摂取量=ダイオキシン類を人が生涯にわたって継続的に摂取したとしても健康に影響を及ぼすおそれがない1日の摂取量で、人の体重1kgで表す)という基準を用いているが、諸外国ではTWI(許容1週間摂取量)や、アメリカのようにVSD(実質安全量)と、各国まちまちである。

○中島委員

具体的な基準値はどうなっているか。

○環境部長

TDIについては、日本では4pg-TEQ/kg/日以下との値が厚生省から示されている。昨年5月にWHO欧州事務局と国際化学物安全計画という組織が合同で専門家会議を開催し、その中で1日あたり1～4pgが耐用量となるだろうとの考察の下、当面最大4pg、究極的には1pg未満にすべきとの整理をしていると承知している。

○中島委員

WHOでは昨年5月で1～4pgと、日本ではこれまでの基準が10pg、新制度で改めるとすればWHOの基準を参考に4pg以内にしたいとの話はあるが、それはまだ実施基準になっていないはずである。TDIに換算すると、米国環境保護庁では0.01pg、食品医薬品局では0.006pgとの数値を発表しており、それに比べ日本の10pgという基準は非常に甘いと言わざるをえない。大気の問題では、焼却炉の排出基準はどうなっているか。

○(環境)管理課長

排出基準については、新ガイドラインが平成9年に策定され、緊急対策の判断基準としては80ng(ナノグラム=10億分の1グラム)となっている。恒久対策の基準としては、新施設の基準については、4トン以上で0.1ng、既設の基準は連続運転炉については1ng、間欠運転の場合は5ng(2トン未満も含めて)となっている。

○中島委員

既設焼却炉で80ngというが、新設の0.1ngと比べ800倍もの値が認められている。

ヨーロッパでは0.1ngだから、一口に「基準」といってもこのように大変甘い。今回環境庁が全国400カ所で調査した結果、小樽の大気調査が1.8pgと、環境指針値0.8pgの2倍を超え、降下ばいじん・公共用水域水質・地下水質においても全国平均値と比べ大きな数値を示した。それだけダイオキシン汚染が進んでいるということではないのか。

○環境部次長

この結果は重大なことと受け止めており、今後の対策も考えながら進めていきたい。

○中島委員

新聞報道の後、市民からは様々な感想・意見があった。こうした重大な問題について、環境部は8月時点ではこうした高い値が出ているとわかっていたというのが、それから現在までの間、具体的にどのような対応をしてきたのか。

○環境部次長

特定施設・工場・事業所160件を聞き取り調査し、測定地点を中心に400m以内の地区住民に焼却炉調査・聞き取り調査を行った。

○中島委員

その内容はどのようなものであったか。

○環境部次長

昨年から今年にかけて、野焼きや小型焼却炉で燃やしたりしたことがないか、特定施設の中で特記すべきことが

なかったか、といった内容である。

○中島委員

調査の結果、そうした事実はあったのか。

○環境部次長

なかった。

○中島委員

市民にも議会にも知らせずにこうした対応を進めてきたのは何故か。本来ならば重大問題として関係機関に相談するなり話し合いをするのが筋ではないか。先程、環境庁から今後の対応の仕方についても指示があったとの報告があったが、それは発表を控えよということだったのか。

○環境部長

8月末頃に情報を得たが、具体的なデータをもらったわけではなかった。また、その段階ではデータ自体がその後の取扱いで変わる要素もあるとのことであったし、最終的には9月22日の検討会議の中で環境庁としての最終的なデータをおさらいしたという状況である。したがって、それ以前の公表についてはしないようにと明確な指示があった。また道が24日の3時半に公表するとのことだったので、我々としてもそれ以前の発表はできなかったと判断している。したがって、週明け早々に報告しようと考えていた。

○中島委員

22日を待たずして9月上旬に160件の再調査・400m圏内の聞き取り調査をしているが、それはどこでどのように決定したのか。

○環境部長

高濃度との情報があり、その原因がどこにあるか国としてもある程度掴んでおきたかったものと思うが、道を通じて主に状況調査を行った。改めて測定調査したわけではなく、直接的に発表につながるような状況ではなかったと思う。

○中島委員

高濃度との情報をもとに実際に行動したのだし、市民にとっても重大事だから、当然議会にも報告し、市としての対策をいち早く伝えるべきではなかったのか。茨城県東海村の臨界被爆事故でも、事実を隠そうとする姿勢が思わぬ被害の拡大を招くことが明らかになった。やはり、情報はきちんと公開し、責任ある対策を講じることが大切である。

今後、3月までの調査計画の具体的スケジュールはどうなっているのか。

○環境部次長

市と道が共同で調査し、市は大気を4回、ばいじんを2回、道は各工場・国道付近・塵芥焼却場付近をそれぞれ2回、3月末までに測定し、5月か6月頃には結果を出したい。

○中島委員

市と道は別々に調査するということか。

○環境部次長

なるべく同日に調査してデータの整合性がとれるようにしたいと考えている。

○中島委員

道の調査は大気だけか。

○環境部次長

そうである。

○中島委員

その内容は速やかに報告してほしい。

今回、原因は特定できないというが、天神焼却場が一番心配だという声が多い。これまで市として天神焼却場のダイオキシン調査を行ってきた経過内容を説明せよ。

○(環境)管理課長

単位；ng	8 年 度	9 年 度	10 年 度
1 号 炉	4 . 4	1 . 3 7	7 . 9
2 号 炉	2 0 . 0	1 . 4 8	2 . 8

(8 年度から測定を実施)

○中島委員

80 ngという基準値からは、これらの結果は「全く問題なし」であったのか。

○(環境)管理課長

委託調査の解析結果も「支障なし」となっている。

○中島委員

しかし、その基準値自体が、新設焼却炉に比べ800倍も高い。それに惑わされることなく、安全性について本来どうあるべきかと考えるべきではないのか。

○(環境)管理課長

平成2年に策定された旧ガイドライン中では、既設焼却炉については基準がなかったが、平成9年の新ガイドラインで緊急対策の判断基準として、80 ngが設定された。将来的に0.1 ngとするとともに、現在は大半がそれをクリアできないという状況で、厚生省としても新設は0.1 ngとの基準があるので、それを目標とすべきと考える。これは平成14年までの暫定値として設定したものと思う。

○中島委員

80 ngをクリアしているから問題なしという姿勢では問題である。調査地点の風上にある天神焼却場の排ガスについて、部長の「昨年、一昨年ともに国の基準をはるかに下回っており、ゴミ焼却施設が原因とは断定できない。」とのコメントを新聞で読めば、「では何が一体原因なのか。」と市民が考えるのは当然である。野焼きの形跡もなく、焼却炉も問題ないのであれば、今回のダイオキシン問題をどのように判断したらよいのか。

○環境部次長

我々も大変困惑しており、今後の調査を見ながら検討していきたい。

○中島委員

現実に検出されているのだから、焼却場のダイオキシン対策をとるのが先決である。これまで、どんな対策を講じてきたのか。

○(環境)管理課長

平成8年により高度にばいじんを取り除くため、バグサイクルをバグフィルターに改造した。平成10年には、助燃装置を取り付け、焼却開始時と停止前段階での炉内温度の低下を防ぐ措置をとった。また、焼却場の運転基準では、ピット内でゴミをよく攪拌することとなっており、それにより均一化を図り、投入している。

○中島委員

バグフィルターの交換予定はいつ頃か。

○(環境)管理課長

設置から丸3年経ち、今年が交換時期に当たるので、3,990万円をかけて全部取り替えた。

○中島委員

バグフィルター自体はどのようにして処理するのか。

○(環境)管理課長

バグフィルターは降下ばいじんを取り除くものであり、ばいじんが付着したダイオキシンが空气中に拡散するのを防ぐものである。処理方法は、付着したばいじんを逆洗浄して灰を落とし、ばいじんを除いたろ布は一般廃棄物として処理できることとなっているので、伍助沢の最終処分場に埋立処分している。

○中島委員

洗い落とした水にダイオキシンは含まれているのか。その汚水はどのように処理しているのか。

○(環境)管理課長

逆洗浄は水ではなく、空気ですすぎ仕組みになっている。飛灰についても過去3年間調査しており、8年度は1号炉4.4ng/Nm・2号炉3.4ng/Nm、9年度は各々0.54ng/Nm・1.1ng/Nm、10年度は1.4ng/Nm・0.61ng/Nmとなっている。そういった灰については分離し、普通は焼却灰と一緒にできるが、別にする廃掃法上、特別管理一般廃棄物となるが、当施設では一緒にできないので一般廃棄物として取り扱ってよいとなっており、そうしている。

○中島委員

そのこと自体、ダイオキシンへの対応として適切か。フィルターを処理するに当たっての基準はないのか。

○環境部次長

バグフィルター通過後も温度が600度位に下がるとダイオキシンが発生するので、900度で燃焼させて急激に300度まで下げるような技術がある。その時、水をかけたり塩素の多いものは石灰で中和する。

○中島委員

塩ビ系プラスチックについてどう対応していくかが今後の重要な問題だと思う。ゴミ焼却場は、アメリカで170箇所、ドイツで50箇所に対し、日本は1,900箇所もある。日本のゴミ対策がいかに焼却主義かという現れだが、実際、埼玉県の高宮代衛生組合ではプラスチックゴミの徹底分別により、ダイオキシンの発生を1～2割減らし、同じく神奈川県の大磯町でもかなり減らしたとの報告がある。小樽市でも塩ビ系ゴミを焼却炉に入れない方向で取り組むべきではないか。

○環境部長

塩ビ系については従前から「燃やさないゴミ」として取り扱ってきたが、分別が不十分のため「燃やすゴミ」に混在している実態もあるので、これを機に分別徹底に向け市民啓発を強めていきたい。

○中島委員

ダイオキシン問題に対するパンフレットは事業者向けには作成されているが、市民向けのものはあるのか。

○環境部次長

現在はないが、今後に向け検討したい。

○中島委員

今回の問題を通じて、市民への啓蒙活動が遅れていると実感した。市民に塩ビ系プラスチックは「燃やしてはいけない」という基本的なことをパンフや広報を通じてもっとわかりやすく周知していく必要がある。

ゴミの減量化について

目標値を示して、ダイオキシン発生を減らそうという動きが報道されているが、これは具体的にはどのようなことか。

○環境部長

ゴミを発生させないことの裏に、循環的な資源利用という発想が、厚生省のプロジェクトチーム内にあり、それに基づき早ければ来年の通常国会にも廃掃法改正の動きがあると聞く。こうした一連の状況を一般的に言っているものと思う。

○中島委員

「ゴミを減らす」とは、焼却場で処理するゴミを減らすということらしい。つまり、ゴミそのものは産業や経済の発展から考え、今後も黙っていれば増えていくが、リサイクルで減らすということなのか。

○環境部長

それだけではなく、ゴミ処理をめぐる政策は、もっとトータルなものと考えている。日本では、早い時期から埋立中心であったが、埋立場の問題で解決の糸口がなかなか見えない中で、埋立量を減らすために中間処理する、しかも焼却が一番効果的とされ、それに資源化を含めた形が今までのあり方だった。それが今、方向転換して、ゴミをゴミではなくして処理するという流れに変わりつつあるということだと理解している。

○中島委員

共産党としては、ゴミ問題は総排出量の減少を目標として、ゴミを出す大本である企業そのものの規制をきちんとしないと根本的解決にならないと考えている。

東海村の核燃料工場の臨界事故について

3 定総務常任委員会において、泊原発 3 号機建設に関し、市の防災体制について質問があった。答弁は「道が中心となり近隣町村で計画策定しているが、小樽市はそこに入っていないので、独自の防災対策は難しい。」とのことであった。しかし、9 月 30 日に防災計画の想定範囲を超えた事故が発生した。泊でも、発生しないとは言いつけられない。被爆患者が小樽に搬送されたり、事故の規模・風向により小樽市民が放射能に冒される恐れもある。万が一のとき、市長はどのように対応するのか。

○助役

道の防災計画で、原子力部分については、泊原発を想定したマニュアルがあるが、その中では半径 10 km を周辺地域とし、関係 4 町村・道・北電の 6 者間で防災協定・環境保全協定を結んでいる。小樽は 30 km 程度なので、協定には入っていない。仮に泊周辺で事故が発生すれば、患者が小樽に搬送される心配もあるが、原子力という特殊な災害を想定した市独自の防災計画を策定することは、専門性を有する事柄であるので現状難しい。しかし、道と情報交換するなかでは、現在のマニュアルについて、今回のような予想を超えた人為的ミスによる事故も踏まえた見直し・検討が必要ではないかと聞いているので、その推移を見守りたい。

○中島委員

人為的ミスというが、その基準を国は何ら持っておらず、その責任は非常に大きい。従業員のミスのせいだけにできない。また、患者の受け入れを小樽は断らないと言うのなら、そのための準備と基準が必要であり、後志の中核都市としての責任を果たす意味でもそれを早急にやらなければならないのではないのか。

○助役

市の防災計画への位置付けは難しいが、実際の患者受け入れについては、保健所にそれなりの資材をある程度備えてある。その使い方や病院側の対応も含めて、現在、総務部を中心に庁内で検討しようという段階である。

○中島委員

原発事故で、大気が放射能に汚染された時は、付近住民にはヨードが配られることになっているそうだが、初歩的な対策として、そのような場合どのような対策をとるべきかまた、市がどんな準備をしているかを、市民に知らせるべきではないか。

○助役

最低限度の資材を備えているにすぎず、今のところ十分な準備ができているとはいえない。住民への避難誘導や安全対策を含め全般的に、これから検討しようと、今朝確認したところである。

○中島委員

今回の事故は、誰もが予測していなかったものであるし、泊原発 3 号機をはじめ原発の安全性も確立されていない。いざという時に備えた対策を市独自に策定することが必要と思うがどうか。

○市長

今朝の会議で、万が一の事故にどのように対応していくか、庁内関係部局や道とも相談しながらすすめていこうと確認したので、その方向ですすめていきたい。

○佐藤(幸)委員

ダイオキシンの調査結果について

今回の数値が果たして正しいのか疑問視されている。測定期間は9～3月の7ヶ月間・10時から24時間、10年3月に作成した環境庁の有害大気汚染物質測定方法マニュアルに則り、平成10年9月17～18日に測定したところ2.9pg、平成10年10月20～21日で1.2pg、平成11年3月16～17日で0.0011pgとの結果が出たが、数値が安定していないの。本当にこの数値に信憑性があるといえるのか。

○環境部次長

環境庁に問い合わせたところ、精度管理している会社による調査であるので、数値としては使えるとの回答を得た。

○佐藤(幸)委員

この差異はどうして起きたのか。

○環境部次長

季節変動もあるので、これだと断定することは難しい。

○佐藤(幸)委員

我が党が環境庁に「道や小樽市が行ったダイオキシン検査の数値と、今回環境庁が発表した調査結果に差異が生じている。これは環境庁はどう認識しているのか。」と問い合わせたところ、回答は「解析することはできない。何らかの原因により、数値的差異が生じたものとする。今後、道や小樽市と連携を図りつつ、原因究明に努めていきたい。」としている。つまり、一応測ってはみたが、数字が合っているかどうか分からないということであり、疑問だがどうか。

○環境部次長

精度管理をしている測定業者であるとの返事であった。

○佐藤(幸)委員

測定機械はどのようなものか。

○環境部次長

丸1日かけて採取するのは「ハイボリューム」という採集管である。

○佐藤(幸)委員

かなり性能が良くなり、非常に反応しやすいため、機器のそばで煙草を1本吸っただけでも数値がはね上がるときくがどうか。

○環境部次長

そのとおりである。

○佐藤(幸)委員

2.9pgは環境庁の安全基準では、どのような位置づけなのか。

○環境部次長

環境指針は0.8pgなので、その4倍程度になる。

○佐藤(幸)委員

人体への影響はどの程度あるのか。

○環境部次長

食物から 9 割方体内に摂取されるが、道の調査結果では、道の食品からは 2.6pg と聞いており、今回の 1.8pg の内、体内に影響するのは 0.54pg ということである。食物と大気を合わせても、4 pg の範囲内である。

○佐藤(幸)委員

一応安全値ということだが、放ってはおけない。原因究明はきちんとすべきである。

いろいろな要素があると思うが、降下ばいじんと関係はないのか。全国平均 21 pg のところ、本市では 84 pg と大幅に上回る値を示しているがどうか。

○環境部次長

両者に相関関係はあり、大気の高いと降下ばいじんの値も高いといわれている。

○佐藤(幸)委員

あの周辺で、降下ばいじんを出すような施設は何力所くらいあるか把握しているか。

○環境部次長

今回 160 件の特定施設と、測定地点から半径 400 m 以内のエリアを調査した結果、焼却炉があっても使用していない所がほとんどであった。また、特定施設の中には、

鉄工場・製鉄所があったが、どこが原因であるとまでは特定できなかった。

○佐藤(幸)委員

「400 m 以内」と設定した理由は何か。

○環境部次長

工場と住民の両方を調べなければならないとの観点からそのように設定した。

○佐藤(幸)委員

降下ばいじんと関係性も否定できないのであれば、むしろ降下ばいじんの飛散範囲である 1 ～ 1.5 km 圏まで設定すべきではないのか。

○環境部次長

今回は最大着地濃度が発生源から 2.8 km の所に設定しており、それがちょうど到達点ということになっているので、1 ～ 1.5 km では当然高くなる時もあるかと思う。

○佐藤(幸)委員

焼却場が測定地点から約 2.5 km である。したがって、2.8 ～ 3 km 以内まで調査エリアを広げるべきではないか。

○環境部次長

発生源から到達地点までが 2.8 km ということなので、2.8 km を設定したということである。

○佐藤(幸)委員

2.8 ～ 3 km 圏に発生源がある可能性があるということなので、そこまでの工場群等を把握すべきではないのか。

○環境部次長

特定施設・事業所については 3 km 以内の範囲で 160 件調査している。その他に測定地点から半径 400 m 以内の住民への対応ということで調査している。

○佐藤(幸)委員

最も不安視されているのが焼却場だが、平成 8 年度に環境庁が調べたデータでは、岩手県大東清掃センターで当時焼却炉から 390pg と非常に高い値を出した。道内に関しては、6 市町村で 80pg を超え、サロベツの 2 施設で 140pg・230pg、伊達市で 120pg、豊浦町で 83pg、東胆振の 3 町広域行政事務組合で 120pg、平取町で 110pg、鹿追町の 2 施設で 120pg・130pg という値を示していた。当時、小樽市の施設は 12.2pg と低かった。その後、公害調査の概要の 9 年度版

からダイオキシンについても掲載されるようになり、その中でも 1 号炉・2 号炉の排ガスの値は、それぞれ 8 年度が 4.4pg・20pg、9 年度が 1.3pg・1.4pg と改善されてきた。飛灰も 4.4pg・3.4pg だったのが、0.54pg・1.1pg に改善された。こうして見ると、どうも市の焼却場以外から出たものの方が多いのではないと思うが、どうか。

○環境部長

日本におけるダイオキシンの 8 ～ 9 割方がゴミ焼却によるものと一般的に言われている。その意味では、古い施設でもありゼロとは言い切れないが、市の焼却場だけが原因だとは特定できない。例えばサンプリング地点は国道縁であるので自動車排ガスの影響も否定できないのではないかと、この思いもある。他にもいろいろな要素が考えられることを十分念頭に入れた上で今後の調査をしなければ、原因究明は難しいと考える。

○佐藤(幸)委員

徹底的に調べてほしい。排ガスだとしたら、国道縁だけでなく、何カ所かで調査すべきである。また、160カ所の特定事業所の中でどこか何を出しているかということ、きちんと掌握すべきである。そうしなければ、地域住民の不安をますます募らすことになると思うがどうか。

○環境部次長

160カ所について施設としては焼却場から 7 ～ 8 割、電気炉から 1 割、製紙工場から 0.5 割程度が出ていると把握している。煙突があるところや小型焼却場を持っているところについて、今回は徹底的に調査し、ある程度把握している。

○佐藤(幸)委員

それだけではわからない。さらに特定して濃度を調べることもすべきではないのか。

○環境部次長

普段の監視も強化していきたい。日中・夜間のパトロールにも取り組みながら調査していきたい。

○佐藤(幸)委員

土壌が一番確実ではないのか。大気だけでなく、土壌への影響についてもきちんと調査すべきではないか。

○環境部次長

今回の調査で土壌について 5カ所調査した。砂場の調査では市内 8カ所調査することになっているので、その経緯をみながら考えたい。

○佐藤(幸)委員

道と市でばいじんや大気を調査するというが、その程度ではとても足りないと思う。この費用はどの程度か。

○環境部次長

市が 500 万円、道が 200 万円程度になる。

○佐藤(幸)委員

財政が厳しいとはいえ、市民の生命に関わる問題だから、市としてはもっと大規模な予算を組んで市民の安心を取り戻すべく努力することが大切ではないのか。

○市長

ぜひとも、原因究明に向け調査すべきであり、道や環境庁とも相談しながら必要な費用はかけて調査していきたい。

○佐藤(幸)委員

国道縁を何カ所か、さらに焼却場や工場など、万全を期して計画をきちんと立てた中で調査し、住民の安全を早く確保してほしいがどうか。

○環境部長

市民の健康に関わることなので、一定の水準できちんとやらなければならないと思う。

ただある程度長丁場になることも予想されるので、そういったことも含めて、環境庁や道と調整しながら、きちんと対処していきたい。

○佐藤(幸)委員

環境庁にも再度調査するように強く要請すべきではないか。

○環境部長

近々、担当官が来樽するので、それらの機会を捉えながら要請活動していきたい。

○松本(聖)委員

東海村の放射能漏れ事故について

保健所に測定器具が備えてあるというが、何があるのか。

○試験検査課長

放射線測定用の「GMサーベイメーター」がある。また道から防災用具の保管を託されている。

○松本(聖)委員

防災用具とは何か。

○(保健)総務課長

道の地域防災計画の原子力安全対策として、事が起きた際には、市の医療支援チームを2つ編成し、現地に駆けつけることになっており、それ用の防護マスク・服・靴などを、岩内保健所から10人分預かっている。

○松本(聖)委員

小樽市民のためには何が用意されているのか。

○保健所次長

放射能(セシウム137)測定器を購入している。

○松本(聖)委員

何台あるのか。

○保健所次長

1台である。

○松本(聖)委員

それでは対策が無いと同じである。仮に泊でチェルノブイリクラスの事故が発生したら、小樽市も無傷ではいけない。道で対応を決めていないから、何もなくてよいわけではない。今後も何もする必要はないと考えているのか。

○助役

道も国も、これを機に計画を見直そうという動きがあるので、それを見守りたい。

○松本(聖)委員

早急に危機対策を講じてほしい。今回の事故で、付近住民は外出できないため食糧調達に最も苦慮したとの報道があったが、本市の食糧備蓄状況についてどうなっているか。

○助役

一般の災害を想定した食糧や毛布等の備蓄は年次的に進めている。

○松本(聖)委員

全市的に速やかにゆきわたるような方法を考えてほしいがどうか。

○助役

現防災計画においては各戸配布までは想定していないが、災害によってはケースバイケースで考えなければなら

ないことも生じてくると思う。

○松本(聖)委員

最悪の事態を想定した、きめ細かなマニュアル作りの検討に入ってほしい。

ダイオキシン調査結果について

「道が、今年 8 月から半径 3 km 内の 160 の工場と一般家庭を聞き取り調査した云々」との新聞報道について確認したいがどうか。

○環境部次長

最大着地濃度は 2.8 km であり、焼却場から 2.8 km の地点に測定地点を設け、そこから半径 400 m 以内の一般家庭を調査したものである。調査は 9 月 6 日から 7 日にかけて行っている。

○松本(聖)委員

いつの時点で市が知ったのかどうかを知りたかった。また、風向も問題になるが、天神焼却場があやしいから、そこから 2.8 km 地点を設定したと思うが、「最大着地濃度発生距離に可能な限り近接していると考えられる地点において主風向を勘案して、風上・風下各 1 地点で測定する」となっている。それに基づき、決定したのか。

○環境部次長

そのとおりである。小樽の風は西南西なので、測定地点は風下と設定している。

○松本(聖)委員

風上の天神浄水場ではほとんど検出されなかったが、風下では全国一の数値が出た。風向は時々刻々変化するが、それは掌握しているか。

○環境部次長

勝納消防署に風向測定器があるので、そこで測定してる。

○松本(聖)委員

浄水場では 10 年 9 月 17～18 日の調査でダイオキシンが検出されているが、浄水場は焼却場の西側で、普段は風上にあたるので、もしこの日に風が吹いていたら、その風向はどうであったのか。

○環境部次長

勝納消防署に記録は残っているので、調べればわかる。

○松本(聖)委員

4 回の測定日のうち、その日だけ午前中のみ東寄りの風が吹いていた。つまり、浄水場に向かって煙が流れていた。だからといって、0.001pg(仮に 3 時間分)を 8 倍しても 2.9pg にはならないから焼却場が 100% の原因だとは言えない。しかし煙突からは 7.9ng という高濃度のダイオキシンが排出されている。これは 7,900pg にあたる。バグフィルターから回収されたダイオキシン量はいくらか。

○(環境)金田課長

平成 10 年度実績で 1 号炉 1.4ng/g・2 号炉 0.61ng/g である。

○松本(聖)委員

煙突の先から排出されているダイオキシン量はいくらか。

○(環境)金田課長

1 号炉が 7.9ng、2 号炉が 2.8ng である。

○松本(聖)委員

部長のコメントとして天神焼却場との関係は「何とも言えない」と報道されているが、原因の 1 つではあるだろうということではないのか。先程、車の排ガスも原因ではないかと言ったが、私もそう思う。車の排気ガス中には

どの位ダイオキシンが入っているのか。

○環境部長

数字は把握していない。

○松本(聖)委員

後程でよいので車(ガソリン・ディーゼル)の排気ガス 1 g 中に含まれるダイオキシン量や、国道 5 号線の交通量などの数値を知らせてほしいがどうか。

○環境部長

データを調べればお知らせできると思う。

○松本(聖)委員

今回のダイオキシン報道によって市内の経済活動にどのような影響が出ているのか。

○(環境)管理課長

青果物卸売市場に確認したところ、風評被害はないとのことである。

○松本(聖)委員

今後、追加調査の結果いかんでは出ないとも限らない。「わからない」ことが一番不安だから、早急に数値を明らかにしどんな対策をとるか明示して市民を安心させてほしい。

また、今後の調査にあたり、調査地点での風向・風速についてはどうするのか。

○環境部次長

前回も測定しており、今後も勝納消防署の測定器を用いることになると考えている。

○松本(聖)委員

小樽は地形が複雑なので、風向は各地点でかなりの変化がある。それぞれの地点で、若しくは発生源と思われる箇所での風向・風速を測定することが、結果分析にあたり非常に重要になると思うがどうか。

○環境部次長

道の環境研究所に問い合わせたところ、使えるとのことだったが、24 時間測定なので職員を何人が配置して測定したい。

○中村委員

ダイオキシン調査結果について

市民、特に地域住民は心配・不安を抱いている。こうした住民への対応を速やかかつ具体的に進めてほしい。今回の経緯やダイオキシンとはそもそもどういうものか、また今後の対応などについて、はっきり説明して不安を払拭してほしい。

ダイオキシン対策法も 7 月に交付され、来年 1 月 16 日には施行される。こうしたことも踏まえて、具体的かつ効果的対策を講じてほしいがどうか。

○環境部長

市民の不安解消策として、当面考えていることとしては、まず緊急的に今週土曜の市民ニュースに「高濃度の結果は出たが、直接的に健康を害する状況ではない」ことを中心にスポットを流そうと広報サイドと協議中である。それと合わせて、分別収集の徹底もお願いしたい。今週中からでも地域住民説明会を開催したい。ゴミ広報で特集記事を組みたい。

○中村委員

塩ビ系プラスチックを燃やさないことと合わせて、生ゴミに含まれる塩分からもダイオキシンが発生するので、コンポストの活用なども周知徹底してほしいがどうか。

○環境部長

家庭から出る生ゴミを今すぐ別に処理せよといっても難しい要素があり、また、焼却処理している生ゴミは他のも含めて 1 万トン足らずで燃やせるゴミの 4 分の 1 にすぎない。

ただ、燃焼管理にあたり温度に影響するので、水切りの徹底を市民にもお願いしていきたい。

○前田委員

ダイオキシン調査結果について

今回大気について調査した地区の住民に何か特徴的に見られるような疾患はあるか。

○保健課長

小樽市では、老人保健法に基づく基本健康審査や乳幼児健診を行っているが、天神・奥沢地区に多い疾患は特に見られない。

○前田委員

バグフィルターは 3 年で交換するというが、その根拠は何か。

○清掃センター所長

メーカー側から 3 年たつと効果が薄れると聞いている。

○前田委員

使っても使わなくても 3 年で劣化するのか。歩道に使うと 1 年でも交換しなければならないのか。目視で判断のつくことなのか。

○環境部長

おおよそ 1 日 10 時間運転しており、それを念頭に入れ、期果される効果が発揮できるのは 3 年程度と判断したものと思う。

○前田委員

降下ばいじんを分析すると、発生源がわかるのか。

○環境部次長

大気中のちりがる紙に付着したものなので、そこまでの分析は不可能である。

○前田委員

公共用水域水質では全国平均の約 2 倍の値を示している。勝納川に生息している生物の調査は何故今回調べなかったのか。

○環境部次長

今回はたまたま海域（シャコ・スナガレイ）を調べたということである。

○環境部長

人間が体内に摂取するダイオキシンの大部分は食物、特に魚貝類に由来するので、全国的に人が食用と思われる魚貝類についてダイオキシン濃度を調べたものと思う。

○前田委員

市独自にもっときめ細やかな調査を行う必要があるのではないかと。費用を惜しまず、早急に取り組んでほしい。また、調査結果はわかった時点で報告してほしい。今年 7 月に市が、大気中濃度を測定した時は、今回の調査地点から約 1 km 東ではあるが、0.26pg だったというが、これはどのようにして測定したのか。

○環境部次長

環境庁が 5 年計画で行うモニタリング調査の一環として測定したものである。これは前回、環境庁がやったのと同じ方法で行った。

○委員長

質疑終結。散会宣告。